

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 1 班）議事録

1 開催日時

平成 28 年 12 月 12 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

2 開催場所

県庁 11 階 1101 会議室

3 出席者

(1) 委員 9 人

伊井彌州雄委員、戎利光委員、大塚潤三委員、酒井美樹男委員、清水祥三委員、
徳永芳久委員、中橋征子委員、山下善久委員、山田幸恵委員
（欠席 木村愛子委員）

(2) 幹事 2 人

淵本幸嗣幹事（代理）、黒田裕幸幹事（代理）

(3) 事務局 5 人

長谷川企画幹（県民安全）、白崎県民安全課長、ほか課員 3 人

4 審議内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、11 月に有害興行として緊急指定した映画 6 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、11 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、12 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,735 作品（10 月分）について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(3) 図書等の推奨、指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号、第4号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、いずれも優良図書等として推奨とすることが適当との意見を得た。

イ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

(4) 青少年のネットマナーについて

青少年のネットマナーについて、事務局から説明された。委員から、親子で話し合う機会を持つべき、難しいのも分かるが、フィルタリング等について保護者がもっと知識をつけるべき、大人が作ったルールを押し付けるのはよくない等の意見がだされた。